

情 報

更生の花は
慈愛の土に咲き



文京区保護司会

第76回 社会を明るくする運動



都立工芸高等学校 佐々木 杏菜さん
(文京区社会を明るくする大会のポスターに採用されました)



『情報』は文京区ホームページからご覧になれます。

INDEX

第 76 回社会を明るくする運動	2
令和 8 年度文京区社会を明るくする運動	3
令和 8 年度文京区社会を明るくする大会 青少年の意見発表	4

第 14 回文京矯正展	7
令和 8 年度第 1 期定例研修	8
会務報告	9
更女だより	11
ホッと一息 あとがき	12

第76回“社会を明るくする運動”

東京都推進委員会委員長挨拶

各 地域において、日頃より犯罪や非行の防止、更生保護などに尽力されている皆様に、委員長として敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

我が国は今、国際秩序、気候変動、技術革新など、変化の大波の只中にあります。何が起こるか見通せない不確実な時代にあって、一人ひとりが輝ける社会を実現する土台となるのが、犯罪のない安全・安心な日々の暮らしです。

だからこそ、犯罪や非行を未然に防ぐことはもとより、犯罪や非行をした人たちが抱える課題を解消し、再び罪を犯すことがないよう、社会全体でその立ち直りを支えていかなければなりません。ソーシャルインクルージョンの考えの下、犯罪や非行歴のある人たちが、地域社会の一員とし

て再出発できる環境を整えていく必要があります。

東京都は、「第二次東京都再犯防止推進計画」に基づき、国・区市町村等の関係機関や民間団体の皆様と連携しながら、就労、住居、保健医療、福祉、教育など、様々な分野の取組を着実に推進してまいります。

力を合わせ、すべての「人」が輝き、活力に溢れる、安全・安心な社会を築いてまいりましょう。

この運動の充実・発展により、新たな加害者も被害者も生まない、犯罪や非行のない日々が実現できるよう、“社会を明るくする運動”に携わる皆様の一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

第76回“社会を明るくする運動”

東京都推進委員会委員長 東京都知事 小池百合子

すべて都立工芸高等学校の生徒さんの作品です。



たのうえ まお
田上 真央さん



やまもと あさみ
山本 朝未さん



たかはし まお
高橋 舞桜さん



ほんじょう さわ
本庄 紗和さん



かわはた こほね
川畑 希羽さん



おざき はるな
尾崎 陽菜さん



みほら まなみ
三原 愛美さん

(文京区社会を明るくする大会のチラシ・プログラムに採用されました)

令和 8 年度 文京区社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は戦後の社会的混乱の時代、犯罪や非行のない明るいまちをめざし、昭和 24 年 7 月、銀座の商店街が「銀座フェア」として始めたのがきっかけとなりました。昭和 26 年には法務府（現法務省）により、この運動が主唱され、今ではわが国でも屈指の規模を誇る国民的運動として定着し、今年で 76 回を迎えました。文京区では法務省主唱「社会を明るくする運動強調月間」、こども家庭庁主唱「青少年の被害・非行防止全国強調月間」である 7 月に文京区社会を明るくする運動として「文京矯正展」「文京区社会を明るくする大会」を実施しました。

文京矯正展

日時 令和 8 年 7 月 9 日（木）～ 11 日（土）
午前 9 時 30 分～午後 4 時、最終日は午後 3 時まで
会場 文京シビックセンター地下 2 階 区民ひろば



刑務所作業製品の販売



文京区保護司会会長あいさつ



府中刑務所所長あいさつ

文京区社会を明るくする大会

日時 令和 8 年 7 月 12 日（日）午後 1 時 30 分
会場 文京シビックホール 小ホール
内容 青少年の意見発表 区立中学校（第六中、第八中、第九中）生徒 3 名
和太鼓演奏 学校法人駒込学園 駒込中学校・高等学校 和太鼓部『疾風』



文京区長あいさつ



青少年の意見発表



『疾風』の和太鼓演奏

文京区社会を明るくする運動 東京ドーム周辺広報啓発活動

近年の夏季の気温上昇を踏まえ「文京区社会を明るくする運動 東京ドーム周辺広報啓発活動」は、11 月に実施いたします。

日時 令和 8 年 11 月 7 日（土）午後 3 時 45 分 午後 3 時受付開始（予定）
場所 セレモニー 東京ドームシティ内ラクア ガーデンステージ
啓発活動 東京ドーム周辺、礒川公園および後樂園駅周辺、シビックセンター周辺

今年は、
11 月に実施します！



青少年の意見発表



私・地域・なまはげ

文京区立第六中学校 成田 佳穂^{なりた かのほ}

です。そんな子供のデリケートな気持ちに町の大人たちは寄り添ってはくれません。

私には当たり前、下町らしい町の人たちの近すぎる距離感ですが、誰にでも当たり前というのではないようです。私の両親は二十年ほど前に、知り合いのいないこの町に引越してきました。町内会には加入したものの、暫くは数軒のご近所さんと挨拶を交わすだけでした。しかし家の前を通る祭りのお神輿を眺めていた両親を、青年部へ入らないかと、老舗の御主人が誘ってくれたことで、私たち家族と町内会との深い関係が始まったといえます。

都会の良いところはプライベートを保てることです。個人は様々なサービスを利用して生活を充実させています。しかし社会では、緩くてもご近所との繋がりがあろうかが良いこともあります。例えば日常の防犯対策や災害時における助け合いなどです。

昔から住んでいる人、新しく来た人にかかわらず、日頃から地域に誰が住んでいて、どのような暮らしをしているのかを互いに知ることは、地域の安全性を高めることに

繋がります。反対に、それがわからないということは、地域の防犯上のリスクになると考えられています。またゴミ出しや防犯対策などがどのようなルールで行われ、トラブルがあつた時にはどのように対処すべきか知ること、格段に暮らしやすくなったりもします。さらに災害時には、都会の便利なサービスが機能しないため、普段から災害時を想定して、自分ですること、隣近所で協力すること、公助の受け方や、情報の共有の仕方など事前に町の人と共有していると、いざという時に困らずに済みます。

私たちが住む文京区には、「下町」と「都会」の二つの側面があります。そのほど良いバランスを新しい住人にも、共有できるよう工夫するのが町内会です。先程の近所のお兄さんの話のように、地域社会に暮らす以上、私自身のことも、私の知らないところで町の人に共有されるはずで、「噂話はちょっと」とは思いますが、一方で私を見守ってくれる人が、家族以外にもいることで、自分の行動に自然と責任感が生ま

れます。このように、災害時などに互いに助け合うだけでなく、私の成長を見守ってくれる地域社会があることは、私の人生にとっても良いことだし、恵まれているとも感じています。

私の町に住んでいる人が、全員顔見知りというわけではありません。しかし、少しでもお互いを知る人間関係の輪が大きく、太くなっていけば、地域の安全性や防犯性は高まり、さらにそれがその地域の魅力につながっていくのだと考えます。

私は小学生の時、秋田県男鹿半島のなまはげ伝承館で、なまはげの年中行事を体験しました。なまはげと住人とのやり取りは、あまりにも面白くて、爆笑してしまったのを覚えています。なまはげが「泣く子はいねがー、怠け者はいねがー」と言いながら『なまはげ台帳』を見せ、子供が勉強しないことと、その家の夫婦関係についても説教をしていて、少しお節介りのようにも感じました。しかし、私も中学生になったことで、最近気づいたことがあります。『なまはげ』の風習は、男鹿のものですが、私の町内会にも似たような人間関係があるということ。大人は私たち子供に直接注意したりするのではなく、からかいながらやんわりと、「おれたちは見ているぞ」というメッセージを送ってきます。そして『なまはげ』ほどではないものの、大人たちは子供たちとのそういったやりとりを楽しんでいるような気がするのです。

玄

関を出て町に出る。「おはよう、いつてらっしゃい。」私の朝は、町の人からの一声で始まります。文京区で生まれた私の、物心ついた時から変わらない日常です。両親が言うには、私は、五か月でお祭りに参加し、二歳で火の用心や納涼の焼きそば係を手伝っていたそうです。

近所に住むお兄さんが高校生の時、彼女と歩いていたという噂は、わずか数日で町の大人たちに共有されました。他人事ながら、私はお兄さんに同情してしまいました。なぜなら、私たち子供には秘密にしておきたいことのひとつや二つは必ずあるから

『なまはげ』は、子供たちにとっては泣くほどの悪夢かもしれません。しかし、地域の人間関係に笑いとユーモアを交えていて、素晴らしいアイデアだと思います。私は町内会が『なまはげ』のように機能していくのいいと思っています。

明るい社会とは

文京区立第八中学校

すぎやま みく
杉山 未来

堅苦しくなく、一見、ちょっとふざけているようにも見えますが、子供から大人まで、みんなが笑顔で大切にできるこのような機会。それを可能にする地域の人々の繋がりがあれば、社会がもっと明るくなるのではないでしょう。

私

は一度失敗したことにもう一度挑戦するというのが苦手です。例えば、体育で行う鉄棒は小学校の時に失敗してから人前で鉄棒に挑戦しようと思えなくなりました。また、小学校で一度先生に怒られるようなことをしてしまい、その後当分は学校に行くのが怖くなったこともあります。もちろん、今はうまくできないことはできるようにしようと心がけていますし、悪いことをしてしまったときには反省し、生活の中で意識しています。しかし、一度うまくできなかった場面を他の人に見られてしまうと、ずっとその失敗のイメージをもたれ続けるのではないかと不安が頭をよぎります。このような経験をすることがある人はきっと少ないと思います。

そして、この「一度失敗すると、その失敗だけで見られてしまう」という感覚は、今の社会でも同様のことが言えるのではないかと思います。特に罪を犯してしまっただけで、人々はそのように感じているのではないのでしょうか。もちろん、鉄棒に失敗したことと罪を犯すということを同じように考えることはできません。しかし、一度の失敗によって、その人の人生まで否定されてしまうという苦しみは、どこか共通する部分があるのではないかと思います。やり直したいと思っても、受け入れてくれる場所がなければもう一度立ち上がることは難しいというのが現実です。仕事に就くことができないければ、生活が不安定になり、再び罪を犯してしまうという負の連鎖につながることもあります。実際に調べてみると日本

では再犯率が約五割と非常に高くなっていることが分かりました。もし社会全体で「失敗した人はもう信用できない」という固定観念があるのなら、その人はどんな場所でものようにやり直せばいいのでしょうか。

そのようなことを考えていた時、私はテレビである会社の特集を目にしました。ここでは過去に罪を犯した人や社会で居場所を失った人を積極的に採用することに力を入れていました。はじめは正直、その取り組みに不安を感じました。「出所後とはいえ、いつ問題を起こすかわからないのに仕事なんて任せられるのだろうか」「本当にお客さん側は安心して仕事を頼めるのだろうか」。実際その会社でも問題は頻繁に起こっていて、再び罪を犯してしまう人もいると知りました。しかし、その会社の方の「過去は変えられなくても未来は変えられる。」という言葉聞き、その会社が未来を変えたいと思っている人を信頼することやり直す心の支えとなっていると気づきました。

しかし、こうしたもう一度やり直せる場所が多くないのが現状です。この現状を受けて連想したのは私が以前観た映画『罪の声』でした。この物語は小さな頃の声が大きな犯罪の脅迫状に使われた主人公たちの物語で、実際の事件をもとにして作られているそうです。

悪意もなしに自分の知らないところで犯罪に関わった人であっても、もう二度と幸せな人生を送ることができない方もいるという重たい現実を突きつけられました。「そ

れでは、一度失敗してしまった人はもうやり直すことはできないのではないのか。」軽い気持ちで見始めた映画でしたが、こころを動かされるとは思いませんでした。

この現実を、私たち一人ひとりの力ですぐに変えることは難しいと思います。しかし、やり直せる社会をつくるためには、制度や会社だけでなく、周囲の人の理解も欠かせません。どれだけ受け入れてくれる場所があっても、周りの人が過去だけで人を判断してしまえば、その人が再び立ち上がることは難しくなってしまうからです。失敗したという事実だけではなく、その後どのように生きようとしているのかに目を向ける人が少しずつ増えていけば、「失敗してももう一度挑戦できる社会」に近づいていくのではないかと思います。

この経験から、まずは私が、失敗したという事実だけでその人を判断するのではなく、その後の行動や努力にもっと目を向けられるようになりたいと思いました。そして、私自身も一度失敗したことにも果敢に挑戦していけるようにしたいです。

本当の明るい社会とは、失敗しないばかりの社会ではなく、「失敗しても、もう一度歩き出せる社会」そして「周囲がその一歩を支えてあげられる社会」なのだとこの経験を通して感じました。私たちはそのような明るい社会を目指して、失敗してしまっただけでどう向き合っていけばいいのか、これからも考え続けなければいけないと思います。

知らない人が『知っている人』になる日

文京区立第九中学校 篠田 侑里^{しのだ ゆり}

私は今まで、地域社会に特別な関心を持っていなかった。道ですれ違っても誰なのかわからない。地域の人がどのような活動をしているのかも何も知らない。そんな私の考え方が変わったのは、在籍している中学校の総合的な学習の時間の授業で、十二町会アントレプレナーシップ学習に参加したことがきっかけだ。

私たちは学生として、地域のラジオ体操や防犯活動などに参加した。最初は緊張していたし、地域の方と何を話せばよいのかもわからなかった。しかし、活動を重ねていくうちに、少しずつ顔見知りが増えていった。道で会うとお互いに少し会釈する。ただそれだけのことである。しかし、その「それだけ」が私の地域に対する見方を大きく変えた。

以前の私にとって、地域は家と学校があるだけの場所だった。けれども今は違う。顔を知っている人がいる。私のことを知ってくれている人がいる。そのことに気づいたとき、地域が少し暖かく感じた。

私はなぜ暖かく感じたのだろうか。考えてみると、それは地域の中に自分の存在を知っている人ができたからだと思う。

最近、近所付き合いが減っていると言われている。便利な時代になり、人と関わらなくても生活できるようになった。しかしその一方で、人とのつながりが薄くなり、孤立してしまう人も増えているのではないか。

私は、犯罪や非行の問題も、この「孤立」と無関係ではないと思う。

人は誰からも気にかけてもらえないとき、強い孤独感や社会への不満を抱きやすくなる。自分の存在を誰にも認められないと感じる絶望感が、自暴自棄な行動を引き起こしたり、誤った道へ進むきっかけになったりするのではないだろうか。誰にも相談できない環境の中で、心の中の不安や悩みが限界に達したとき、人は非行や犯罪に手を染めてしまうのかもしれない。少年非行のニュースを見るたびに、もしその人の周りに一人でも話をきいてくれる人が

いたら、結果は違っていたのではないかと考えさせられる。

誰にも気にかけてもらえない。誰にも相談できない。そんな状況では、不安や悩みを一人で抱え込んでしまうかもしれない。

反対に、地域の中にあいさつを交わす人がいる。見守ってくれる人がいる。困ったときに声をかけられる人がいる。そんな環境があれば、人は安心して生活することができる。地域の人々の「目」と「声かけ」は、犯罪を防ぐための最も強力なバリアになるはずだ。「あの人がいつも見守ってくれている」という意識があれば、悪い誘惑に負けそうになったときの強いブレーキになる。また、万が一悩みを抱えたときでも「あの近所のおじさんやおばさんに話してみよう」と思える選択肢が身近にあるだけで、犯罪へとつながる負の連鎖を未然に断ち切ることができる。

もちろん、あいさつだけではすべての問題が解決するわけではない。しかし、人と人とのつながりは、明るい社会をつくるための大切な土台になると思う。

私は、十二町会アントレプレナーシップ学習に参加するまで、町会の活動を全く知らなかった。しかし今では、地域のために時間をつかい、安心して暮らせる町を支えてくださっていることがわかるようになった。

そして私自身も地域は決して冷たい場所ではないと感じるようになった。

知らない人だと思っていた相手が、いつの間にか「知っている人」になっている。たったそれだけの変化かもしれない。それでも、その小さなつながりが人を孤独から守り、安心して暮らせる社会につながっていくのだと思う。

私はこれからも、一人の中学生として、学校と地域をつなぐ活動を大切に行きたい。そして、一人でも多くの人が、「知らない人」ではなく「知っている人」に囲まれて暮らせる社会を作るために、自分ができることを続けていきたい。



第14回文京矯正展

地域活動部副部長 水上 幸夫

令

和8年7月、第76回『社会を明るくする運動』強調月間を迎えました。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深める事を目的とした全国展開の運動です。

第14回文京矯正展は、『文京区社会を明るくする運動』の一環として7月9日（木）～11日（土）まで3日間、文京シビックセンター地下2階区民ひろばで行われました。全国の刑務所等で、受刑者の改善更生を目的として「刑務作業」を実施しています。「矯正展」では、刑務作業の重要性や現状等を国民のみなさまに広く知ってもらうため、各々の刑務所等で行っている刑務作業についての広報と実際に受刑者が刑務作業で製作した「刑務所作業製品」（CAPIC）を展示・販売します。

文京区では、府中刑務所の皆様にご協力をいただき、全国各地の刑務所作業製品、木工製品（秋田刑務所製等）、革加工製品（府中刑務所製）、印刷物（三重刑務所製）、洋裁製品（宮城刑務所製）、パスタ等麺類（横浜刑務所製）、ブルースティック等洗剤（横須賀刑務支所製）を展示販売しています。

また、日頃から協力関係にある文京区更生保護女性会の、そうめん、古代穀等販売と社会福祉法人佑啓会（ふる里学舎本郷）のパン、加工品販売をし、収益の一部を犯罪被害者支援に使っていま

す。毎年、沢山の方々がご来場くださり、文京矯正展の認知度が年を重ねる毎に上がっていることを感じます。

昨年6月1日から『拘禁刑』が施行、それ以前の「懲役刑」と「禁固刑」が一本化され、受刑者を刑事施設に収容し一律に作業を義務付けるのではなく、個人の特性に応じた作業や指導を行って改善更生と社会復帰を目指すことになりました。一律の刑務作業の義務がなくなったことや刑務作業指導者不足もあり、将来的には刑務所作業製品をこれまでのように確保するのが難しくなってくるかと思いますが、『社会を明るくする運動』の趣旨を見失うことなく、継続していければと思います。

『文京矯正展』に続き『文京区社会を明るくする大会』を終え、『文京区社会を明るくする運動』の2つの取組が終了しました。11月には、夏の暑い時期を避けての初の試みとなる3つめの取組、『文京区社会を明るくする運動 東京ドーム周辺広報啓発活動』を実施する予定です。改めて文京区内の理解を示してくださった各団体から区民の皆様に至るまで沢山の方に関わっていただいた事に感謝すると共に、引き続きのご協力をお願い致します。



令和 8 年度 第 I 期定例研修

日時 令和 8 年 6 月 16 日（火）午後 3 時～

場所 文京区民センター 3A

講師 松井 志文 保護観察官

テーマ 「生活環境の調整について」

研修部長 浅川 昇

東京保護観察所より松井志文主任官を講師にお招きして、生活環境の調整について研修を実施しました。

【研修のねらい】

更生保護法における「生活環境の調整」には、「収容中の者」、「保護観察付執行猶予の裁判確定前」、「勾留中の被疑者」と大きく 3 つありますが、主任官と担当保護司が協働して行っているのは、「収容中の者に対する生活環境の調整」です。これは、刑務所等の刑事施設や少年院に収容されている者の社会復帰を円滑にするため、家族や関係人を訪問するなどして、釈放後の住居、就業先その他の生活環境の調整を行うものです。

なお、刑事施設に収容される者について、令和 4 年の刑法等の一部を改正する法律の成立により、懲役及び禁錮が廃止され、新たに拘禁刑が創設されたことは周知のとおりです。同法の施行日である令和 7 年 6 月 1 日より前に行った行為については、同法施行前の刑が適用されるため、刑事施設では懲役・禁錮刑と拘禁刑の受刑者が混在する状態になりますが、私たちの行っている「生活環境の調整」は従来とおりです。今回は「生活環境の調整」の基本的な事項について再確認し、事例を用いてより充実した「生活環境の調整」のすすめ方について学ぶことを目的とします。

【講義】

収容中の者に対する生活環境の調整において、更生保護法第 82 条では「保護観察所の長は、刑の執行のため刑事施設に収容されている者又は刑若しくは保護処分の執行のため少年院に収容されている者について、その社会復帰を円滑にするため必要があると認めるときは、その者の家族その他の関係人を訪問して協力を求めることその他の方法により、釈放後の住

居、就業先その他の生活環境の調整を行うものとする」とあります。

また、犯罪をした者及び非行のある少年に対する社会内における処遇に関する規則第

112 条第 1 項では、刑事施設や少年院に収容中の者が「釈放された後に、健全な生活態度を保持し、自立した生活を営むことについて、必要となるものが確保でき、かつ、これを防げるもののない生活環境が備わるよう」必要な調整を行うものとするがあります。

なお、生活環境の調整の手続きは、保護観察所の主任官から担当依頼ののち、担当通知が届いたら関係書類（持ち出し注意）を精査し、引受人は誰か、帰住予定地は何処かななどを把握します。次に、引受人に連絡して訪問日時を調整し、後日面接して引受人が対象者を指導・援助する意思があるか、帰住予定地の現地確認も含めて聴取し、その後生活環境調整報告書を作成して、主任官に提出します。

【事例検討】

研修の後半には参加者 6～8 人毎の 6 グループに分かれて、「収容中の者に対する生活環境の調整」に関連する 3 つの事例の全てについて、グループ討議を行いました。これまでの研修内容を踏まえ、グループ内の保護司の様々なご意見を参考に、生活環境の調整について充実した討論が行われました。



会務報告

■社会を明るくする運動「文京矯正展」前日準備

令和8年7月8日（水） 15:00～16:30

於…文京シビックセンター地下2階区民ひろば

出席者…9名 他4名

矯正展で販売する物品搬入等を確認

配布する啓発品の準備ほか

（水木記）

■文京矯正展

令和8年7月9日（木）～11日（土） 9:00～

16:00

於…文京シビックセンター地下2階区民ひろば

出席者…3日間合計71名 他21名

府中刑務所の協力による刑務所作業品を販売

シビック1階や地下鉄連絡口で啓発品を配布

（水木記）

■社会を明るくする大会

令和8年7月12日（日） 10:00～15:30

於…文京シビックホール小ホール

出席者…35名 他20名

六中、八中、九中の生徒による意見発表

駒込中学校、高等学校和太鼓部による演奏

（水木記）

■第I期定期例研修

令和8年6月16日（火） 14:30～17:00

於…文京区民センター3A

出席者…44名

松井志文主任官による生活環境の調整について

グループに分かれ各事例を検討発表

（市川記）

■府中刑務所協定締結式

令和8年7月9日（木） 10:30～12:30

於…文京シビックセンター地下1階アカデミー

文京学習室

出席者…11名 他3名

高齢者や障害のある受刑者が作成した刑務作業

製品（折り紙作品）を文京区保護司会において

活用し更生保護の推進及び再犯防止に寄与する

取組を行うための協定式を実施

（水木記）

■ブロック別保護司組織運営連絡協議会意見文

検討会議

令和8年8月24日（月） 18:30～19:50

於…文京シビックセンター1102

出席者…10名

協議員の確認と各自からの意見文を提出

文京区の意見文検討

（伊藤記）

■正副会長会議

令和8年6月1日（月） 18:30～20:00

於…文京シビックセンター1102

出席者…9名

理事役員会打ち合わせ

社明大会・矯正展・管外研修について

（伊藤記）

令和8年7月1日（水） 18:30～20:00

於…文京シビックセンター1102

出席者…8名

矯正展、社明大会について

府中刑務所長との契約書取り交わしについて

（伊藤記）

■理事役員会議

令和8年6月11日（木） 18:30～20:00

於…文京シビックセンター2103

出席者…20名

社明事業について、各部報告、事務連絡

（伊藤記）

■広報部会議

令和8年6月5日（金） 18:30～19:40

於…文京区民センター2B

出席者…10名

情報591号校正及び会議

情報592号編集及び会議

（山田記）

令和8年6月26日（金） 13:00～15:00

於…文京シビックセンター5A

出席者…11名 他5名

情報591号発送作業及び会議

（山田記）

■富坂班会議

令和8年6月3日(水) 18:30～20:00
於…大塚地域活動センター

出席者…13名

学校担当者確認、社明について

市川秀子保護司受章を祝った (今井記)

■大塚班会議

令和8年6月25日(木) 19:00～20:00
於…大塚地域活動センター

出席者…13名

新入会保護司紹介、事例研修

矯正展等連絡事項 (出村記)

■本富士班会議

令和8年6月22日(月) 18:30～20:00
於…湯島地域活動センター1F

出席者…14名

本富士警察署少年係長佐野博昭氏の講義、事例

研修 (石渡記)

■駒込班会議

令和8年6月23日(火) 18:30～20:30
於…駒本小学校図書室

出席者…12名

新入会保護司紹介、運営方針の説明、会計報告

(水木記)

■保護司が参加した行事

第76回社会を明るくする運動東京都推進委員会
並びに実務担当者会議

令和8年4月24日(金) 14:00～15:30

於…オンライン開催(自宅より参加)

実施要領、主要行事、作文コンテスト実施要領

予算、CM動画、記録写真等について(水木記)

第18回あらかわ「社明」コンサート

令和8年7月4日(土) 16:00～19:30

於…サンパール荒川大ホール

出席者…3名

荒川区立原中学校吹奏楽部演奏

陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏ほか(今井記)

ブロック別保護司組織運営連絡協議会準備会

令和8年7月28日(火) 15:00～17:00

於…北区更生保護サポートセンター

出席者…3名

意見文提出にあたっての内容説明、質疑応答

(伊藤記)

第76回社会を明るくする運動東京都推進委員会
並びに実務担当者会議

令和8年4月24日(金) 14:00～15:30

於…オンライン開催(自宅より参加)

実施要領、主要行事、作文コンテスト実施要領

予算、CM動画、記録写真等について(水木記)

東京実華道場及び北見更生保護会ほか更生保護
関係者による交流会

令和8年8月31日(月) 15:30～17:00

於…北海道北見市総合福祉会館

出席者…4名 他46名

参加各団体の活動報告

(伊藤記)

■その他外郭団体への参加

文京区民センター関係機関連絡会

令和8年4月27日(月) 15:00～16:30

於…文京区民センター2B

区民センター関係機関連絡会メンバー構成について

諸経費の負担に関する協定書について他

(水木記)

東京都薬物乱用防止推進文京区地区協議会総会

令和8年7月23日(木) 14:00～15:30

於…文京シビックセンター21階

令和7年度事業実績・会計報告および令和8年

度事業計画・予算について承認

引き続き役員研修会「駒込警察署による薬物乱

用防止関係講演会」 (伊藤記)

その他、区立小中学校の行事、学校運営協議会、学校
運営連絡協議会等に出席

第14回文京矯正展

大塚地区 出村 美子



西岡府中刑務所所長と
西川会長（矯正展にて）

7 月9日（木）～11日（土）の3日間、文京シビッ
クセンター地下2階の区民ひろばに於いて第14

回『文京矯正展』が行われました。『文京矯正展』は、
刑務所作業製品を通じて刑事施設の果たしている役割
や罪を犯してしまった人の更生保護について多くの方に
理解していただくことを目的に、法務省が主唱する『社
会を明るくする運動』の一環として行われています。

この売上額の一部をもつて、犯罪被害者支援団体の活
動を支援しているほか、各種矯正行政への協力団体等に
対する助成も行っており、矯正行政そのものに大きく
貢献している活動です。人気の高い万能石鹸「ブルース
ティック」、横浜パスタ等麺類、マル獄シリーズや、そば
殻枕、カバン類、紙製品、紳士靴や鞆、財布などの皮
革製品、木工製品、バーベキューコンロなどの刑務所作
業製品の販売・展示をはじめ、ふる里学舎本郷によるパ
ン・ジャム・野菜等の販売、更生保護女性会による素麺・
古代穀販売と、数多くの出品がありました。

会場の大型モニターでは刑務作業や高齢収容者のリハ
ビリの様子などを上映。また今年は府中刑務所収容者
の機能回復訓練で製作された『ブロック折り紙・ホゴちゃ
んとサラちゃん』の展示もありました。来場者から質
問を受けたり手に取ってもらったりと興味を持ってもら
えたようです。保護司会・更生保護女性会のスペー
スを愛らしく飾ってくれていたホゴちゃん・サラちゃ
んたちは、3日間のお勤めを終え、それぞれ新た
なお家で可愛がられていることでしょう。

東京更生保護女性連盟 第76回 “社会を明るくする運動”

文京区更生保護女性会会長 西川 素子

日時 令和8年7月24日（金）13時30分
場所 東京保護観察所 集団処遇室
講演 「拘禁刑下における府中刑務所の取組」
講師 府中刑務所所長 西岡慎介氏

令

和7年6月より施行された拘禁刑導入の背景に始まり、
拘禁刑下における府中刑務所の取組の現状と課題をお話
いただきました。懲役刑、禁錮刑から拘禁刑に変わり、矯正
処遇が具体的にどのようなものになったのかを新設された矯正処遇課程
（特に高齢なことや知的障害・発達障害、精神上的の疾病又は障
害のための処遇課程）を中心に説明いただき、出所後の社会適応
を見据え、個々の特性を理解したきめ細やかな処遇の実現によ
り、効果的な改善更生と円滑な社会復帰を図ることを目指して、
さまざまなモデル事業を導入しているとのことでした。

再犯してしまう人には、「引受人や帰宅先がなく満期釈放とな
る ↓ 家・仕事・相談相手なし ↓ 所持金尽きる ↓ 再
犯」という負のスパイラルがあり、発達障害や精神障害があつて
も親が認めない、気にしないことで見過ごされてきた障害が生き
づらさの原因となり、転職を繰り返す、配偶者と離別するなど
につながっている場合もあるそうです。

今の矯正施設（刑務所）に求められ、実施されている「個々の
特性を理解したきめ細やかな処遇」。それは本来、家庭や地域が
彼らの生きづらさに気づき、手を差し伸べるべき処遇だったので
はないか、それができていれば彼らは負のスパイラルに陥らずに済
んだのではないか、家庭や地域の在り方について改めて考えさせ
られる講演でした。



大塚班 市原功

10年以上前から、月1〜2回、基本的に日曜日に中学の同級生とテニスをしています。年々、ここが痛いや薬を飲み始めたと言いながら、よく続いているよねと話します。

メンバーの一人が今年の初めに体重が90kgになったと話し、まずいので半年で10kg落とすと宣言。皆から毎日外食しかせず、毎日飲んで、飲んでる姿しか見た事ないので絶対無理と散々言われ、意地になり、出来なかつたら次回の飲み会は奢ると言うので、出来たら逆に奢るよと決まり、その時点で、皆でウナギ、焼き肉、寿司と盛り上がる。毎月会うたびに1kg減った、2kg減ったと自慢気に報告す

るも誰も聞き流し相手にせず、そして運命の日。体重計を持参しテニスコートへ。テニスをした後、いざ実測。84kg。努力は認めるが約束は約束。焼き肉、寿司、ウナギと言いながら、結局いつもの居酒屋へ。

毎回そうだが、あつという間にその場は、45年以上前にタイムスリップ。そんなひと時に「ホッと一息」。

そしていつも通り割り勘で。いつまで続けられるのかな。



駒込班 菊川清

6月14日に本郷消防団の操法大会が行われました。私は第六分団の総監督として、2月下旬から約3か月間、毎週木曜日の夜と日曜日の午前中を訓練に費やしてきました。訓練内容の計画、支援団員

の募集、選手への連絡、そして当日の訓練への参加と、慌ただしい日々が続きました。

大会を無事に終えた6月半ば、ようやく木曜日の夜と日曜日を本業に充てられるようになり、「ほっと一息つける」と感じました。しかし、7月からはロータリークラブの副会長、さらに令和9年4月には大相撲一日巡業の準備も控えています。

「歳をとると一年が早い」とよく言いますが、本当にそのとおりだと実感する今日この頃です。それでも、忙しく過ごせるのは、役割をいただき必要としてくださる方々がいるからこそ。束の間の一息に感謝しながら、次の務めにも前向きに取り組んでいきたいと思っています。



あとがき

今年もいつの間にか夏が過ぎようとしています。依然としてロシアとウクライナの戦争、更にアメリカ、イスラエルとイランによる紛争は収束せず。そして六月末からは日本だけでなく、ヨーロッパの方でも異常な酷暑、熱波に襲われています。そのうえ七月末には熊本で再び震度七以上の大地震が。本当に心の痛みが収まる事ありません。この地球はどうなってしまったのでしょうか。昔の暑くても楽しかった夏が懐かしくてたまりません。このような厳しい状況の中、原稿をお寄せいただいた方々に心より感謝申し上げます。お陰様で無事、五九二号を皆様にお届けすることができました。ありがとうございます。

米岡春美

〈広報部〉

堀内 山田 大橋 米岡 浅川
根尾 岸田 岡崎 西川 山口(青)
塩川 市原 菊川 柑本

情報 第五九二号

編集 文京区保護司会 広報部

発行人 文京区保護司会会長 山本諭

事務局 文京区春日一―六―二―

文京区役所福祉政策課内

印刷所 企画・宣伝協同組合

エコフィールド事業本部